

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【公開番号】特開2009-144706(P2009-144706A)

【公開日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-026

【出願番号】特願2008-310568(P2008-310568)

【国際特許分類】

F 0 4 D 29/52 (2006.01)

F 0 4 D 29/58 (2006.01)

【F I】

F 0 4 D 29/52 B

F 0 4 D 29/52 E

F 0 4 D 29/58 S

F 0 4 D 29/58 T

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年6月28日(2013.6.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0007

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0007】

この目的を達成するために、本発明は、外部ケーシングと、ターボ機械の一次流が通過するターボ機械内部ケーシングと、上記ケーシング同士を接続する少なくとも1つの衝撃吸収リングとを含む、半径方向間隙を改善する装置を備えるターボ機械モジュールであって、上記モジュールはさらに、上記衝撃吸収リングの下流側に、内部に通路が形成された環状空洞を備え、当該通路を通して気流が上記一次流からの抜き出されるターボ機械モジュールを提供する。本発明によれば、半径方向間隙を改善するための装置は、衝撃吸収リングの下流側に、該衝撃吸収リングに取り付けられた、衝撃吸収リングのための熱慣性制御装置を備え、当該熱慣性制御装置は、少なくとも1つの断熱被覆を備え、上記環状空洞をその下流側において少なくとも部分的に画定する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

図示したターボ機械の例では、外部空気は空気入口208を通過して流入し、ファンブレード202を通過する。ファンブレードからの出口では、気流が2つの流れに分割される。一次流 F_p と称される第1流れは低圧圧縮機203の入口に向かって誘導され、二次流 F_s と称される第2流れはターボ機械の後部に向かって誘導される。低圧圧縮機203は最初に一次気流 F_p を圧縮すると、これを高圧圧縮機204に向けて誘導する。高圧圧縮機は、2度目に一次流 F_p を圧縮すると、これを燃焼室205に吹き込む。高圧圧縮機を通過する一次流 F_p の一部は、ターボ機械による空気の必要性のためだけでなく、航空機による圧縮空気の必要性のためにも抜き出される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 0 1 9

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【 0 0 1 9 】

燃焼室 2 0 5 では、一次流 F p は超高温に加熱される。燃焼室 2 0 5 からの出口では、高温気流が高圧タービン 2 0 6 に注入され、次に低圧タービン 2 0 7 に注入され、そこで高温気体の膨張は機械エネルギーに変換される。高圧タービン 2 0 6 により回収されたパワーは、第 1 軸シャフトを介して高圧圧縮機 2 0 4 を駆動する。低圧タービン 2 0 7 は第 1 シャフトと同心の第 2 軸シャフトを介して低圧圧縮機 2 0 3 およびファンブレード 2 0 2 を回転させる。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】 明細書

【訂正対象項目名】 0 0 2 4

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【 0 0 2 4 】

半径方向の外側を画定する一次流 F p が通過する内部ケーシング 2 1 は、少なくとも 1 つの衝撃吸収リング 5 により外部ケーシング 2 2 に接続されている。この例では、衝撃吸収リング 5 は、両端、すなわち上端 8 8 および下端 8 9 を有する環状ピンと、環状の外側アーム 5 1 と、環状の内側アーム 5 2 と、円筒形の補強材脚部 5 3 とから構成される。内側アーム 5 2 および外側アーム 5 1 は相互に接続されて V または U 型を形成し、その先端が圧縮機の下流側に面する。ここでは、下流の用語は、ターボ機械を通過する気体の全体的な流れ方向を基準に考えなければならないことに留意すべきである。内側面 5 5 および外側面 5 6 を備える円筒形の補強材脚部 5 3 は、内側および外側アームの接続部に固定された 2 つの内側および外側アームの延長部に沿って配置される。衝撃吸収リング 5 の外側アーム 5 1 は第 1 環状フランジ 5 8 によって外部ケーシングに接続される。衝撃吸収リング 5 の内側アーム 5 2 は第 2 環状フランジ 5 9 により内部ケーシングの外側シェル 2 4 に接続される。

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】 明細書

【訂正対象項目名】 0 0 2 6

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【 0 0 2 6 】

内部ケーシング 2 1 の下流側には、圧縮機から流出した一次流 F p を燃焼室の方向に誘導する目的を有するディフューザ 9 が存在する。ディフューザ 9 は、内部ディフューザシェル 9 3 と外部ディフューザシェル 9 2 とにより相互に接続されている複数のブレード 9 4 から構成される固定環状部である。ディフューザ 9 は環状アーム 9 1 を介して外部ケーシング 2 2 に接続されている。内部ケーシング 2 1 は、通路 4 2 と称される軸方向の隙間だけ、ディフューザの外側シェル 9 2 から離れて位置する。圧縮機とディフューザとの間にある空洞 4 1 を通って一次流 F p から抜き出される、気流 4 は、この隙間 4 2 を通過できる。さらに、衝撃吸収リングの内側アーム 5 2 とディフューザ 9 のアーム 9 1 との間隔は、気流 4 が通過する環状空洞 4 3 を形成する。